

令和6年度

文化部活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大仙市

自治体名：秋田県大仙市

担当課名：教育委員会事務局教育指導課

電話番号：0187-63-1111

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	8 6 6 . 7 9 km ²
人口	約 7 4 0 0 0 人
公立中学校数	1 0 校
公立中学校生徒数	約 1 6 0 0 人
部活動数	2 2 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の文化部活動は、吹奏楽部、合唱部、美術・造形部、科学・環境生活部、生活科学・生活文化部、学芸部、生徒会執行部の7種類があり、内訳は吹奏楽部が10、合唱部が1、美術・造形部が5、科学・環境生活部が2、生活科学・生活文化部が2、学芸部が1、生徒会執行部（生徒会活動をサポートしつつ、ボランティアや地域行事参加、地元企業との連携等で学校の広報活動などを行う部活動）が1である。

吹奏楽部を例に挙げると、最大規模の中学校においては令和6年度の部員数が48人であるのに対し、最も部員数が少ない中学校においては5人（3年生引退後は2人になる）であり、同じ種類の部活動を行っていても学校間で活動内容（曲選択、演奏会へのエントリー区分、異学年交流、等）に大きな差が生まれている。

また、文化部活動の種類においても、最大規模の中学校においては7種類の文化部活動を選択できるのに対して、最小規模の中学校にお

いては文化部活動が吹奏楽部のみしかない、というように生徒の選択肢にも学校間で格差が生じている。

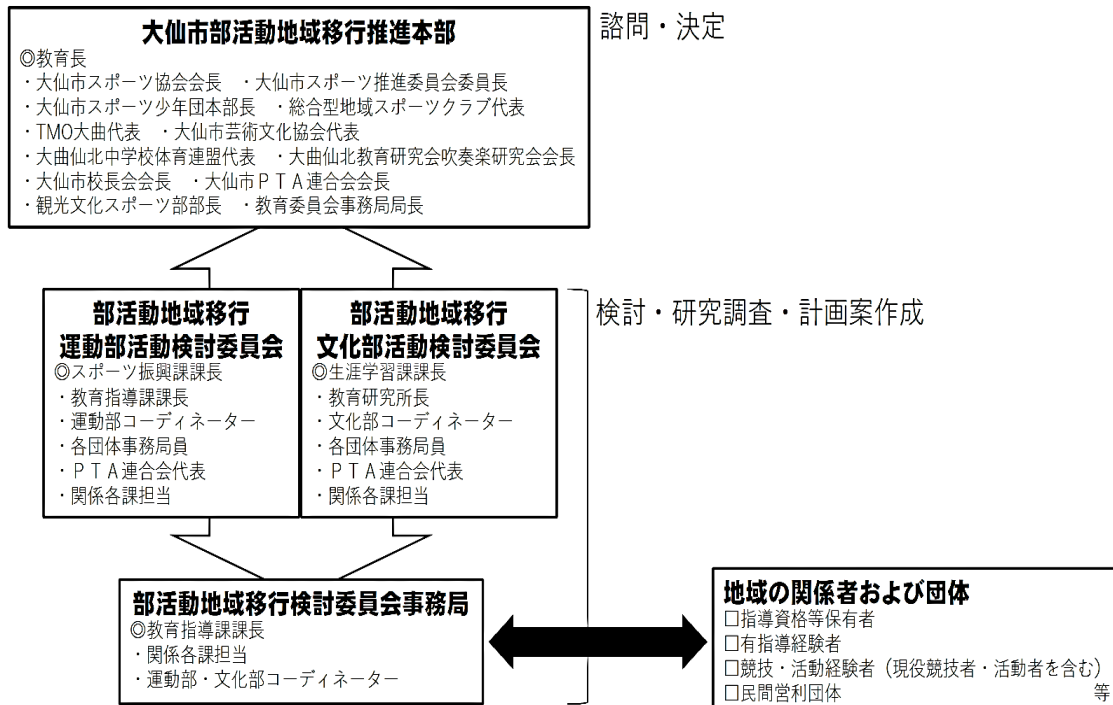
少子高齢化が急激に進む中で、地域の公民館等で活動している文化活動団体の中には、後継者確保や活動の活性化といった観点から中学生の受け入れに前向きな団体も複数あるものの、「事故等発生時の責任の所在はどうなるのか」「『指導』まではできない」などの不安の声も挙がっており、なかなか実際の「地域移行」には結びつかない。

さらに、学校関係者からの「吹奏楽部の『音』は学校経営において重要な役割を担っており、簡単に学校から切り離すことができない。かといって休日のみ地域の指導者による指導となると、平日の指導教員との音楽性のすり合わせ等による精神的負担が増えると考えられる」という根強い声もある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

上記運営体制図における推進本部会議と検討委員会事務局は教育委員会が主催し、運動部活動の検討委員会はスポーツ振興課（首長部局）、文化部活動の検討委員会は生涯学習課（教育委員会）の主催という役割分担を行っている。

年間の事業スケジュール

令和6年4月

第1回 部活動地域移行検討委員会

令和6年5月

第1回 部活動地域移行推進本部会議

第2回 部活動地域移行検討委員会

令和6年9月

第3回 部活動地域移行検討委員会

令和6年10月

第2回 部活動地域移行推進本部会議

令和7年2月

第4回 部活動地域移行検討委員会

第3回 部活動地域移行推進本部会議

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備 ／ イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

コーディネーター配置による、学校部活動におけるニーズと地域文化クラブ活動実施上の課題把握のための、学校と地域クラブ活動訪問

取組の成果（ア）

コーディネーターによる年複数回の訪問により、学校と地域クラブ活動のニーズや地域移行に関わる諸課題が随時協議会の話題に挙がる。そのため、協議会においては常に最新のニーズや課題に対する対策協議とその検証ができる。

取組事項（イ）

コーディネーター配置による、情報収集と関係団体との連携を通した指導者確保及び受け皿団体の開拓

取組の成果（イ）

関係団体との連携・協議の中で、新たに吹奏楽部指導者候補2名と中学生受け入れ可能吹奏楽団体3つを、令和7年度地域移行推進のために確保することができた。

また、合唱連盟も中・高・一般の合同活動に前向きな意向を示している。

今後の課題と対応方針

学校現場においては「担当職員の健康・家庭の事情」「年度末・年度始めでの指導可能教員の異動・未配置」等による、部活動指導員のリリーフ的配置のニーズが主であり、今後の永続的な地域移行が望まれていない場合が多い。

現在3中学校の3部活動（吹奏楽2、合唱1）に配置されている部活動指導員を、受益者負担による「地域移行」の段階に移行することや、今年度実施した地域クラブ活動参加者の声を広報すること等で、部活動

地域移行のよさについて周知していきたい。

また、受け入れの意向を示してくださった団体については、児童生徒に選択肢として示すことができるよう、「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」等を作成し、年度末に各校に示すことができるようにしたい。

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	人	全体の運営スタッフ数	人

②クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
大仙市消防団音楽隊	地域クラブ活動	吹奏楽	3回	9：00 ～ 11：30	1年：10 2年：16 3年：12	5・6月	公民館	団員50名が中学生を指導	50人	なし	市のイベントでの合同演奏

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 大仙市誕生20周年式典での合同演奏

2.実証内容と成果

主な取組例

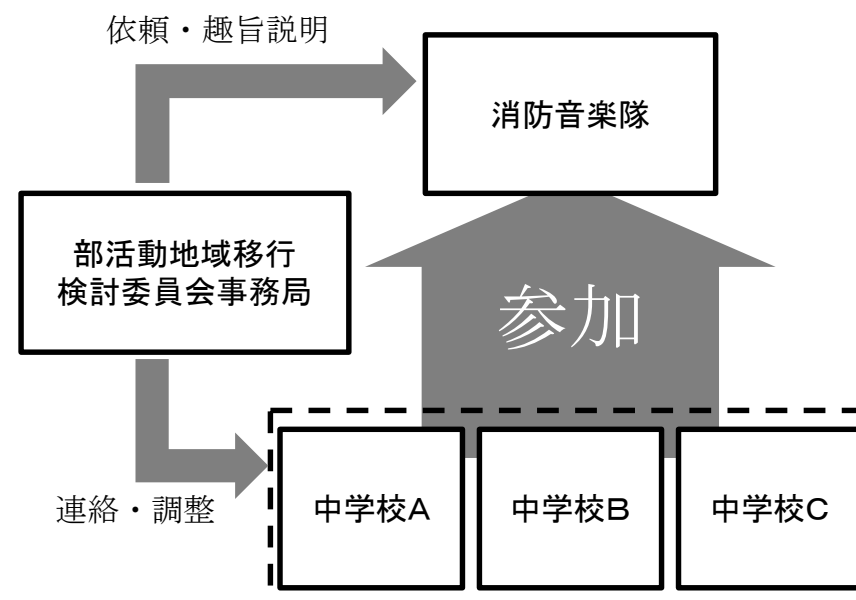
●大仙市消防団音楽隊 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	大仙市消防団音楽隊
期間と日数	5月・6月 合同での活動は3回
指導者の主な属性	大仙市消防団
活動場所	公民館
主な移動手段	保護者自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	学校部活動としての参加であるため、地域クラブとして別の保険は加入していない。

●運営体制

全体を統括する「隊長」と、演奏の全体指導を行う「音楽監督」を置き、50名の市消防団員で構成される地域の団体である。

毎週水曜日の18:00～21:00の公民館での練習を基本とし、市の二十歳を祝う会、消防出初め式、春・秋の防火週間、救急の日の式典、各種イベント等での演奏を行う。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

大仙市消防団音楽隊が参加する「大仙市誕生20周年、座間市・大仙市友好交流都市協定締結10周年アニバーサリーコンサート」(R6.6.16)の練習及び演奏会に、中学生が合同で参加する。

活動の詳細			
参加人数	38人	指導者数	50人
属性	地域クラブ活動		
具体的な内容	・5月25日(土)、6月1日(土)の9:00~11:30に合同練習会 ・6月16日(日)13:30~16:00に演奏会		
子供の声	● 大人数の大人や海外の人たちと共演し、音楽は世界で通じるものと思った。 ● 普段は少人数で演奏しているが、上手な方々と大人数で演奏すると音の響き、迫力、広がり、余韻もちがいがいとても楽しかった。 ● 皆さんが、優しく教えてくれた。 ● もっと教えてもらう機会、一緒に演奏する機会がほしい。		
関係者の声	● 中学生との合同練習は自分自身の練習にもつながり有意義だった。(音楽隊員) ● プロのような方々と大編成で共に演奏できたことが、本人の貴重な経験になりその後の活動にもいい影響があった。中学生が聞いたことのある選曲も良かった。祖父母も大変感激して、次の演奏会の機会を期待している。(保護者)		
運営経費	なし ※コンサート全体の運営は市が行った		

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）

①



②



③



① 大仙市消防団音楽隊
と中学生との合同演奏
の様子

② ①に、キャンプ座間の
在日米陸軍軍楽隊も
加わった合同演奏の様
子

③ 終了後の全体写真

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組事項

「地域文化クラブ設立のためのマニュアル」として、「令和6年度版大仙市部活動地域連携・地域移行ハンドブック」を作成し、新規で地域文化クラブを立ち上げようとする方や、中学生を受け入れて活動しようという地域文化クラブに配付した。

令和6年度版 大仙市部活動地域連携・地域移行 ハンドブック



大仙市部活動地域移行検討委員会事務局
2024年5月

目次

1 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）	1
2 地域クラブ移行のための大仙市教育委員会申請手順（運動部・文化部）	6
3 秋田県参加区分について	8
4 県中体連 大会参加申請手続要項（地域クラブ活動用）【資料1】	9
5 地域クラブ活動大会参加までの流れ【資料2】	12
6 各郡市中体連大会参加に伴う申請書類提出先【資料3】	13
7 提出書類～＜様式1、様式2―①、様式2―②、様式3＞【資料4】	14
＜巻末＞各種情報リンク一覧参照	18
1 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン	
2 秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（Ver.1）	
3 令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会参加細則について	
4 総合的なガイドラインについて（運動部活動・文化部活動）	
5 兼職兼業について	
6 学校施設開放について	
7 全国中体連関係	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実③

取組の振り返り

大仙市消防団音楽隊との合同練習・演奏会については、イベント全体の運営スタッフ、地域クラブ担当者、参加校の職員・生徒、いずれからも満足の声が聞かれた。

しかし、今回は短期間（合同練習2回と本番の演奏会1回の計3回）での開催であったために表出しなかったであろう課題も考えられる。具体的には「あくまで学校部活動としての参加であり、引率は学校職員であったこと」「移動手段が保護者自家用車であったこと」「指導する側は長期的な視野をもったり十分な個々の生徒理解をしたりしていなかったこと」などである。

大仙市消防団音楽隊では、来年度は年間を通しての中学生受け入れ意思を示してくださっているが、実施に当たっては前述の「学校部活動として

ではなく、生徒が自主的に地域クラブに参加する体制」を整備していかなければならない。

また、年度当初、「地域クラブの総括、指導者の育成、補助金等の処理などを担当する『運営組織』の構築」を実証事業の実施内容として挙げていたが、協議会の中で「運営組織を立ち上げた場合の業務内容」を精査した結果、本市の現状の地域移行状況では配置された人員が年間を通して行う業務量があるとは認められず、今年度の組織構築は見送ることになった。

今後の課題と対応方針

●学校部活動での参加 ⇨ 引率教員の負担、保険の問題

→コーディネーターによる支援（地域クラブの対して、中学生を受け入れるにあたっての承諾書の内容や保険、集金についてのアドバイス）

●移動手段

→今後も補助の在り方などを協議会で検討

●地域クラブが中学生を受け入れるにあたっての生徒指導の在り方

→コーディネーターによる支援（クラブ巡回時に相談・指導、学校と地域クラブ指導者をつなげる支援、等）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

各中学校の音楽室等を活用することを前提に、施設等も含めて使用方法等について学校と協議していく。

取組の実際

文化部活動の中でも特に吹奏楽部の地域移行にあたっては、「学校の教育活動（行事運営等）において重要な部分に位置付けられているため、簡単に外部に委ねることはできない」「学校顧問と地域指導者との音楽性の違いから、指導を受ける生徒に迷いが生じるのではないか」という意見が、アンケートや協議の中で、特に学校から挙げられた。そのため、音楽室の「外からの動線確保」「施設やセキュリティの改善」（音楽室を休日等に単独利用できる環境整備）について、協議会の中で話題になることはあっても、実際に学校と協議したり施設整備の予算確保等をしたりという段階には至らなかった。

そのため、まずは地域の団体と関わることの有効性を学校から実感してもらうことを目標とした。そこで、年間継続しての実施等ではなく、単発のイベントでの地域クラブ活動を実施することとした。

今後の課題と対応方針

文化部活動について、外部の専門人材や団体との協力が、生徒・保護者、学校、地域の三者にとって有効であるということを周知していく必要がある。今回の合同演奏会、また、部活動指導員を導入して効果を上げている事例等を、紙面（部活動地域移行だより）や説明会等を通して広く伝えていく。

同時に、現在、吹奏楽部や合唱部に部活動指導員を配置している学校を中心に、学校施設活用についてのもう一步踏み込んだ議論を図っていく。

2.実証内容と成果

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

吹奏楽において地域クラブとの活動を開始できたことが大きな前進であるとする。今後も複数団体での合同活動をコーディネーターが調整ながら実施していき、本市の実態に合わせた吹奏楽の地域移行の形を模索していきたい。

種目によらず根強い「部活動指導員のリリーフ的配置のニーズ」「部活動指導員配置から受益者負担活動移行への壁」を改善・克服するための、アプローチの対象・方法等は今後も検証していく必要がある。

●成果の評価

地域団体に関わること、複数校で合同部活動を行うこと、等に学校・生徒と保護者・地域が高い効果を実感することができた取組である。

●今後に向けて

▶今年度実施した大仙市消防団音楽隊との合同練習は、年間を通しての定期開催とする。

▶上記の団体に加え、他に3つの吹奏楽団体でも中学生の受け入れを開始する。それぞれの団体の状況に合わせて受け入れの在り方をコーディネーターが調整していく。

▶合唱部の活動においても、高等学校、一般団体との合同活動を本格実施していく。

▶「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」を作成し、年度末に配付できる体制を整える。

▶部活動指導員を導入して活動している部活動に対して、受益者負担による活動への移行を促していく。

▶右図のように、8地区10中学校の分布に対して、現存団体だけでは活動場所が偏っている種目がある。こういった課題解決のために移動手段の確保や新規団体の立ち上げ等を協議していく。

中学校部活動の受け皿となり得る地域文化クラブ活動団体の分布

吹奏楽



2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

準備委員会設置、
検討開始

地域団体等の活動
状況を調査

令和5年

大仙市部活動地域
移行推進組織を設
置

地域の状況・ニーズ
の把握、地域団体
への趣旨説明・協
力依頼

令和6年

地域クラブ活動の
実施

令和7年

地域クラブ活動の
継続・拡大

●ステークホルダー

学校、市教育委員会（教育指導課、生涯学習課）、コーディネーター、市のコミュニティ施設運営者、市の芸術文化協会、吹奏楽連盟、一般の吹奏楽団体、市の校長会、市のPTA連合会

●経過

令和4年度から、令和5年度以降の部活動地域移行を見据えた「準備委員会」を設置。初めは市内全中学校の部活動の実施状況（活動日数・時間、活動内容、在籍人数、部費を含めた運営経費、外部指導者等の有無、地域移行のニーズ・可能性等）を学校への聞き取り形式で調査。

令和5年度から本格的な運営体制を整備し、市内全中学校の部活動及び地域のスポーツ少年団・地域文化団体の実施状況詳細をアンケートにより調査。アンケート結果を基に、部活動地域移行推進本部会議・検討委員会にて市としての部活動地域移行の方向性を協議。運動文化とともに、新たな組織・団体等を立ち上げるよりも、現存のスポーツ少年団・地域文化団体等をベースにして展開していくことを共有。

●実施にあたって生じた課題

文化部活動の中でも特に吹奏楽部の地域移行にあたっては、「学校の教育活動（行事運営等）において重要な部分に位置付けられているため、簡単に外部に委ねることはできない」「学校顧問と地域指導者との音楽性の違いから、指導を受ける生徒に迷いが生じるのではないか」という意見が、アンケートや協議の中で、特に学校から挙げられた。

●実施内容、工夫した点等

上記の課題に対応していくため、まずは地域の団体と関わることの有効性を学校から実感してもらうことを目標とした。そこで、年間継続しての実施等ではなく、今回のような単発のイベントを好機と捉え地域クラブ活動を実施した。コーディネーターが先頭に立ち当該団体に対する趣旨説明・依頼と参加校に対する連絡調整を行った。

3.今後の方向性



地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

Ver. 2 (令和7年1月)

大仙市 部活動地域移行ビジョン

目指す姿 ○少子化の中でも子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
→子どもたちは、自発的な参画の中で「楽しさ」「喜び」を感じ、それが自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創りにつながる。
○学校の働き方改革の推進
→教員は十分な準備の時間を創出することができ、学校教育の質の向上につながる。

国が示す改革の方向性(スポーツ庁・文化庁提言、R4.12総合的ガイドラインから)

～令和6年度

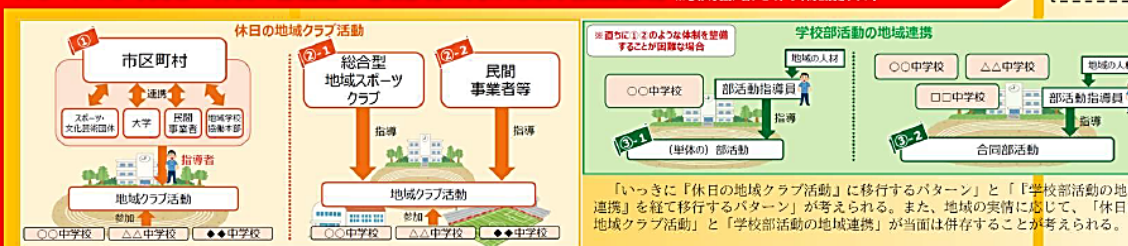
令和7年度

令和8年度～

課題
▲深刻な少子化による部活動の持続可能性
・生徒数\$61:589万人
→R3:296万人
・単独で団体種目に出場できない学校の増加
▲教師の業務負担
・経験がなくても指導
・1日あたりの指導時間増
平日:平均0.34h(R18)
→平均0.41h(R28)
休日:平均1.06h(R18)
→平均2.10h(R28)
▲地域の団体や指導者と学校との連携・協働

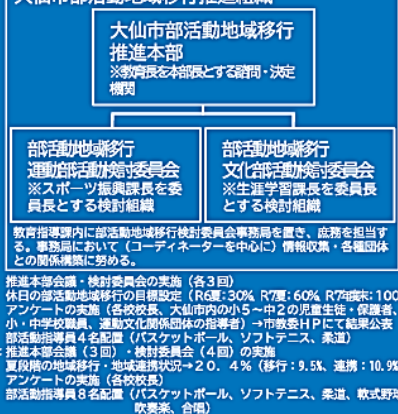
R5-7の3年間で「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」

※平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられる。
※地域の実情に合わせて、3年間で見直ししない。



R4:準備委員会にて情報収集・組織構築
R5:大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の施行

大仙市部活動地域移行推進組織



「多様な活動の場の確保」 「休日の部活動地域移行・地域連携の実現」 のために

- 部活動地域移行支援コーディネーターの配置
「状況やニーズの把握」「指導者や受け入れ可能団体の発掘とマッチング」等を促進する
- 部活動指導員の配置
ニーズに合わせた部活動指導員を配置していく
- 地域クラブ活動への支援
「地域連携・地域移行ハンドブック」の更新・配付、補助金の制度整備、等をおこなう
- 地域クラブ活動の周知
「中学生が参加できる大仙市の各種活動一覧」をまとめ、周知体制を整備する

休日の部活動地域移行目標

R6夏段階:30%

R7夏段階:60%

R7年度末段階:100%



【R6.3 秋田県教育庁】「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(Ver.1)」作成
【R6.4 秋田県教育庁】「秋田県スポーツ指導者登録システム」立ち上げ

【R6.6 日本中体連】令和9年度から、「一部競技において全国中学校総体を実施しない」「継続する競技においても会期を3日以内、参加者と経費を30%減とする」という発表